

令和 7 年度 10 月～3 月分 モニタリング評価表

施 設 名 生活介護施設（知的障害者）

社会福祉法人

指定管理者 和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	<u>4</u>
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>4</u>
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3.67</u>
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	<u>4</u>
【工夫・改善点等】 ・利用者個々の心身の状態に応じた適切な個別支援計画の策定が行われているほか、家族への相談支援体制が円滑に整備されており、利用者及び家族の安心感の醸成に寄与している。 ・ケアパレットの導入し、記録・情報共有・ケース検討を効率化し、利用者支援の充実を図れた。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	<u>4</u>
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	<u>3</u>
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	<u>3.33</u>
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】 ・市備品については、明確に区分し、適切に管理を行うことができています。 ・感染症対策が適切に行われ、利用率の向上に寄与している。		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	<u>3.33</u>
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	<u>4</u>
	3 避難経路は適切に確保されているか	<u>3</u>
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】 ・日常支援の中で、利用者および職員に予告なしで避難訓練を行うことで、実践的な対応力の向上に努めている。		

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4 点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3 点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2 点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1 点